

平成29年度新規就農チャレンジ研修実施要領

1 目的

Uターン者等他産業からの新規就農や定年退職後の就農等、就農ルートの多様化に対応するため、農業技術や経営管理手法の習得及び農業機械等の資格取得ができる実践的な短期研修を行い、即戦力の高い新規就農者を育成する。

2 研修期間等

(1) 研修期間

平成29年5月1日から平成30年2月28日までの10か月間とし、休日は学生休業日に準じる。

ただし、休日においても農作物の栽培管理、収穫、出荷調製等の作業を行う場合がある。

(2) 研修時間

8時50分から16時10分までとする。

ただし、研修時間外に、農作物の栽培管理等の作業を行う場合がある。

3 募集定員

概ね5名以内

4 受講対象者

(1) 県内に居住する満18歳以上の者

(2) 短期間で独立・自営就農又は農業法人等への雇用就農を目指すUターン・Iターン者、他産業従事経験者及び定年退職者等で、時間的、経済的理由等により、営農大学校における2年間の施設教育を受けることが困難である者

(3) 研修終了後は、確実に県内での就農が見込まれる者

5 受講品目

野菜（施設・露地）

6 研修内容

関係機関・団体との連携のもと、受講者の新規就農を支援する「就農コーディネーター」や、営農大学校が実施する各種研修等を最大限に活用し、次の3項目を効率的に組み合わせて受講者の資質向上を図る。

(1) 実習

営農大学校や県内の先進的な農業法人・農家等で農作業実習を行うほか、校内直売所等で農産物の販売実習を実施する。

(2) 講義・演習

栽培技術や農業経営、農政等に係る基礎的かつ広範な内容の講義、講演及び演習を実施する。

(3) 研修等

県内外において先進地視察や市場調査を行うほか、農業機械の安全操作及び整備等に係る研修を実施する。

7 受講手続き及び受講通知

(1) 受講手続き

受講希望者は、新規就農チャレンジ研修受講願（第3号様式）を、平成29年4月14日（金）までに営農大学校長（以下「校長」という。）に提出する（郵送の場合は、当日消印有効）。

(2) 受講者の選定及び通知

校長は、(1) で提出があった受講願を審査するとともに、受講希望者と面接した上で受講者を選定し、その結果を通知する。

なお、面接は、平成29年4月19日（水）10:30から営農大学校で行う。

8 受講に当たっての注意事項

(1) 研修修了の認定基準

研修時間が概ね1,000時間以上の受講者について、研修修了を認めるものとする。

(2) 傷害保険の加入

受講者各自が、研修期間を契約期間とする傷害保険に加入の上、受講するものとする。

(3) その他

ア 研修期間中は指導職員の指示に従うものとし、事故等に対する責任は原則として受講者本人が負うものとする。

なお、指導職員の指示に従わないときは、研修を中止させることがある。

イ 研修期間中に故意若しくは重大な過失により研修機械、施設、設備等に損害を与えたときは現状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

9 受講料

(1) 研修に要する経費については、一部を除き受講者が負担するものとし、その額は50,000円とする。

なお、資格取得等に係る経費は自己負担とする。

(2) 受講者が、やむを得ない理由で研修を途中で中止した場合、中止した時点までに要した経費を精算し、その差額を返還する。

(3) 受講料の納入期限は、別途、受講者に通知する。

(4) 研修終了後、経費に過不足が生じた場合には、受講料の返納又は追加徴収を行う。

10 その他

この要領に定めのない事項については、別に定めるものとする。

平成29年度新規就農チャレンジ研修受講願

作成日：平成 年 月 日

青森県営農大学校長 殿

受講希望者 氏名 _____ 印

平成29年度新規就農チャレンジ研修実施要領7の規定に基づき、受講願を提出します。

1 住所等

ふりがな				顔写真		
住 所	〒			サイズ 3.0mm×2.4mm 無背景、無帽、 正面の顔写真		
生年月日	昭和・平成	年	月 日 (満 歳)		性 別	男・女
電話番号	自 宅	-	-			
	携帯電話	-	-			
FAX番号	-			-		
E-mail						

2 同居家族の構成

氏 名	年 齢	続 柄	氏 名	年 齢	続 柄
1			4		
2			5		
3			6		

3 学歴・職歴等

年	月	最終学歴
年	月	主な職歴

4 免許・資格

1	5
2	6
3	7
4	8

5 農業経験の有無（該当するものに「 」を記入）

- a 全くない。
- b 現在はしていないが、過去、農作業体験や農作業の手伝いをしたことがある。
- c 家庭菜園で野菜等を栽培している（栽培したことがある）。
- d 時々、農作業をしている（手伝っている）。
- e いつも農作業をしている（手伝っている）。

6 農地の有無（該当するものに「 」を記入）

- a 非農家であるため、農地はない。
- b 非農家ではあるが、親類や知人等をとおして農地確保の可能性はある。
- c 農家であるため、農地はある。

7 研修受講の動機と研修後の就農ビジョン（できるだけ具体的に詳しく記載）

- 8 農業次世代人材投資事業（準備型）の受給希望の有無（該当するものに「 」を記入）
- a 受給を希望する。
 - b 受給を希望しない（または、給付要件がそろわない）。
 - c 検討中である。

当給付金については、農林水産省HP (http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html) や(公社)あおもり農林業支援センターHP (<http://www.aomori-norin.jp/syuno/kyuhu.html>) を参照してください。

- 9 本校での宿泊の有無（該当するものに「 」を記入）
- a 宿泊を希望する。
 - b 宿泊を希望しない。
 - c 検討中である。

注1 宿泊場所は旧学生寮で個室とし、宿泊費(食費は含まない)は次の ~ の合計額です。

光熱水道費 ... 4,100円/月(4~10月)、5,100円/月(11~3月)

クリーニング代 ... 700円/週(ただし、寝具を持ち込む場合は、徴収しません)

諸経費 ... 生活雑貨購入費等として、100円/日

2 食事を希望する場合は学生食堂を利用することが可能で、食費は次のとおりです。

朝食 @390円(食事時間 7:00~ 8:15)、 昼食 @420円(12:00~ 12:45)、 夕食 @420円(17:00~ 18:30)

[添付書類] 運転免許証の写し

[個人情報の取扱] 以下の「個人情報等の取扱について」をよくお読みになり、これに同意する場合は署名をしてください。

個人情報等の取扱について
<p>1 営農大学校は、当受講願の記載内容や当研修の実施に際して得た個人情報について、青森県個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、当研修の実施のために利用します。</p> <p>2 営農大学校は、受講者の就農支援のため、受講者の個人情報を必要最小限度内において、国、県、市町村及び(公社)あおもり農林業支援センターへ情報提供する場合があります。</p> <p>3 営農大学校は、新規就農を促進させるため、本校広報紙やホームページ、Facebookページ等で当研修の実施状況を周知することとします。その際、研修の様子の紹介文とともに、顔を写した実習風景等の画像を掲載する場合があります。</p>
<p>上記の内容について同意します。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">受講希望者 氏名 (自署) _____</p>